

総合型選抜・学校推薦型選抜実施にあたっての配慮要請

河合塾

2020/5/15

このほど文部科学省は2021年度入学者選抜のうち総合型選抜・学校推薦型選抜（従来のAO入試・推薦入試）について、新型コロナウイルス感染症による高等学校の臨時休業の影響に配慮するよう大学に要請した。詳細は以下の通りである。

■総合型選抜・学校推薦型選抜において、学校休業等の影響を配慮するよう要請

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、高等学校も臨時休業が求められており、長いところでは休業期間は3か月に及ぼうとしている。また、各種のスポーツ・文化関係の行事、大会や資格・検定試験等も次々に中止や延期が発表されている。

大学入試の中でも総合型選抜や学校推薦型選抜は、こうした大会の実績や資格・検定試験の取得状況などが出願資格となる、または合否判定に大きなウエイトを占めるケースが多いことなどから、高校3年生での実績の活用を考える受験生からは、出願の機会を失うのではないかと不安の声が広がっていた。

こうした事態を受け、文部科学省は大学に対し、2021年度大学入学者選抜のうち総合型選抜・学校推薦型選抜について配慮を求める通知を出した。文部科学省が求めた、配慮が必要な事項は以下の通りである。

1. 高等学校等における部活動等の諸活動の実績や資格・検定試験等の成績を評価する際には、中止・延期等となった大会や資格・検定試験等に参加できず、結果を記載できないことをもって入学志願者が不利益を被ることがないように、評価の方法や重み付け等に配慮し、志願者の成果獲得に向けた努力のプロセスや入学を志願する大学で学ぼうとする意欲を多面的・総合的に評価すること。
そのため、推薦書、活動報告書、大学入学希望理由書等で努力のプロセス等について記載を求めるなど評価方法を定め、これを周知すること
2. 調査書については、臨時休業実施の結果、出席日数や特別活動の記録や指導上参考となる諸事項の記載が少ないこと等をもって、入学志願者が不利益を被ることがないようにすること。
3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、1、2を踏まえ、ICTを活用したオンラインでの個別面接やプレゼンテーション、大学の授業へのオンライン参加とレポートの作成、実技動画の提出、入学後の学修計画書、大学入学希望理由書等の提出などを取り入れた多様な選抜方法を工夫すること

あわせて募集要項を公表する際には、今後の感染状況によっては選抜方法変更の可能性がある場合にはその旨を明記するとともに、変更する場合は早期に決定・周知することを求めた。

選抜方法の変更は志願者の準備に大きな影響を及ぼすため、本来は2年程度前には予告・公表する、いわゆる「2年前ルール」がある。すでに入学者選抜の実施まで数か月を切っているが、今回の新型コロナウイルス感染症対策という特別の事情に鑑み、上記の配慮をした上で科目等の見直しを行うことは可能とされた。

なお、萩生田文科相の発言から注目されていた入試日程の変更については、今回は触れられておらず、今後公表される「令和3年度大学入学者選抜実施要項」で周知するという発表にとどまった。

今回の通知は総合型選抜・学校推薦型選抜に対するものだが、一般選抜についても文部科学省からどのような見解が出されるのか、今後の発表が注目される。

■学部編入学入試や大学院入試では、すでに日程延期や科目変更の対応

学部入試に先行して実施される編入学入試や大学院入試では、新型コロナウイルス感染症対策として、夏までに予定されていた入試を秋以降に延期する、出願資格となっていた英語資格・検定試験の成績提出を不要とし大学独自の英語試験を実施する、面接をオンラインでの遠隔面接に切り替えるといった対応をする大学が出ている。学部入試について各大学がどのような対応をするのか、こちらも注目される。